



湧別町職員の職員数と給与のあらまし

「湧別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況を公表します。
職員の給与は、町議会の議決を経て条例で定められており、民間企業の賃金を基にした人事院勧告に準じたものになっています。

1. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数		対前年増減数
		平成30年	平成31年	
一般行政部門	議 会	2人	2人	0人
	総 務	(2) 38人	(2) 36人	△2人
	税 務	6人	6人	0人
	農林水産	14人	15人	1人
	商 工	7人	7人	0人
	土 木	9人	9人	0人
	民 生	(13) 41人	(13) 41人	0人
	衛 生	13人	13人	0人
	小 計	130人	129人	△1人
特別行政部門	教 育	(1) 25人	(2) 25人	0人
公営企業等 会計部門	水 道	3人	3人	0人
	下 水道	2人	2人	0人
	そ の 他	(1) 6人	5人	△1人
	小 計	11人	10人	△1人
合 計	(17)	166人	(17) 164人	△2人

※職員数は一般職の人数で、特別職(町長、副町長、教育長)および臨時職員、再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員、非常勤職員を除いています。
() は任期付フルタイム職員を再掲しています。

(2) 職員採用・退職の状況（平成30年度）

職 種	採 用 者	定年退職者	自己都合退職者
一般行政職	4人	5人	1人
保 健 職	0人	0人	1人
技能労務職	0人	0人	0人

※任期付フルタイム職員を除く

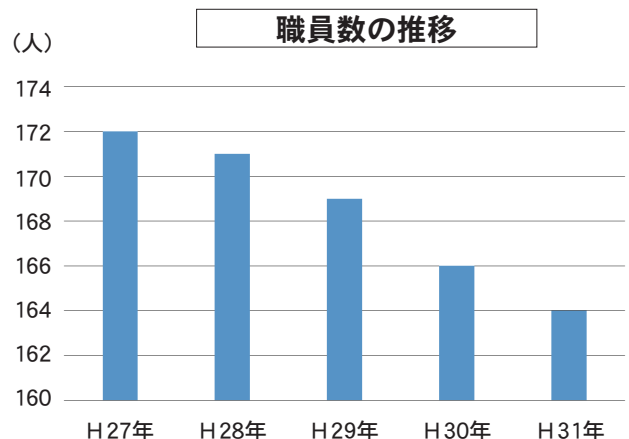
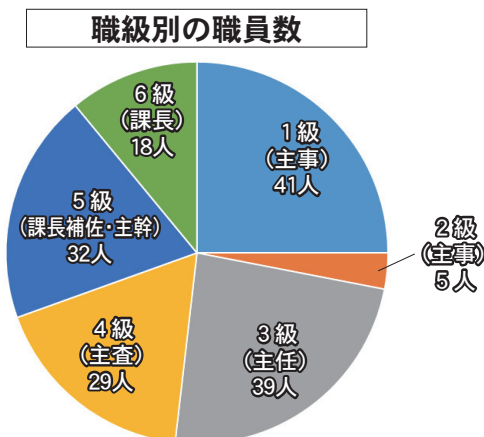
(3) 職級別の職員数（平成31年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務	主 事	主 事	主 任	主 査	課長補佐 主 幹	課 長	
職 員 数	41人	5人	39人	29人	32人	18人	164人
構 成 比	25.0%	3.0%	23.8%	17.7%	19.5%	11.0%	100%

(4) 職員数の推移（各年4月1日現在）

区 分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
職 員 数	172人(17人)	171人(15人)	169人(16人)	166人(17人)	164人(17人)
増 減	△2人	△1人	△2人	△3人	△2人

※ () は任期付フルタイム職員を再掲



2. 職員の給料の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

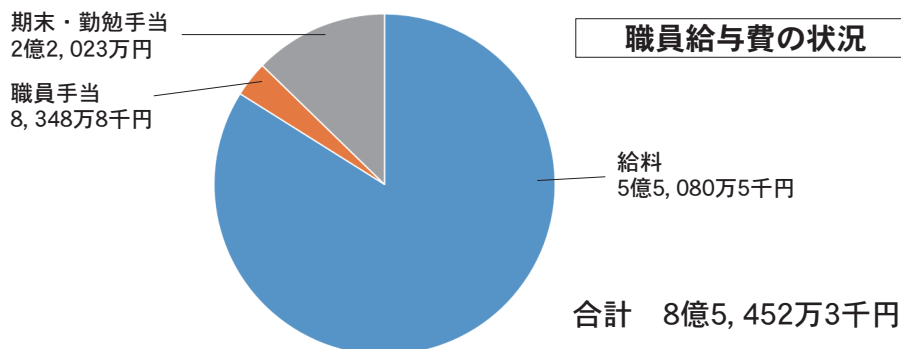
区分	住民基本台帳人口 (30年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	〔参考〕 29年度の 人件費率
30年度	8,721人	81億3,727万8千円	12億9,784万1千円	15.9%	13.9%

※人件費には、職員の給与のほか、町長や町議会議員等の特別職の給料、議員報酬、共済費などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				〔参考〕 一人当たり給与費 (B/A)	〔参考〕 29年度の一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
30年度	155人	5億5,080万5千円	8,348万8千円	2億2,023万円	8億5,452万3千円	551万3千円	555万1千円

※特別職の給料などを除いており、職員手当には退職手当組合負担金を含みません。



(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

区分	湧別町	オホーツク管内町村平均	道内町村平均
平成29年	93.4	97.1	97.1
平成30年	95.9	97.2	97.2

■国家公務員の給与水準を100とした場合に、地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

(4) 初任給と平均給料月額（平成31年4月1日現在）

区分	一般行政職			
	大学卒	短大卒	高校卒	全平均
初任給	180,700円	161,300円	148,600円	
経験年数別の平均給料月額	10～14年	266,400円	201,200円	244,600円
	15～19年	318,200円	262,300円	290,200円
	20～24年	358,500円	248,400円	331,300円
	25～29年	375,900円	363,700円	362,400円
	30～34年	400,200円	405,600円	388,800円
	35年～	402,300円	402,000円	399,500円
平均給料月額	334,000円	279,500円	323,200円	323,100円
平均年齢	44.3歳	42.7歳	43.7歳	43.9歳

3. 職員の手当の状況 (平成31年4月1日現在)

(1) 期末・勤勉手当

区 分	期末手当	勤勉手当	計
6 月 期	1.300月分	0.925月分	2.225月分
1 2 月 期	1.300月分	0.925月分	2.225月分
計	2.60月分	1.85月分	4.45月分

※職務の級などにより、5～15%加算されます。

(2) 退職手当

区 分	自己都合退職	勲奨・定年退職
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

※支給率は、国家公務員に準じ、平成25年4月1日から段階的に引き下げています。

(3) その他の手当

手 当 名	内 容	支給実績 (平成30年度)
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ○配偶者 月額 6,500円 ○子 月額 10,000円 ○配偶者および子以外の扶養親族 月額 6,500円 ○15歳～22歳の子に対する加算 月額 5,000円 	2,187万2千円
地 域 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ○給与月額×3% (道と市町村等の職員交流要綱に基づく交流職員および研修員に対し、北海道職員の給与に関する条例の規定を準用し支給する) 	8万1千円
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ○借家・借間の場合、月額12,000円を超える家賃額に応じて支給(27,000円を限度) ○持ち家の場合、月額10,000円を支給 	985万3千円
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ○交通機関を利用する場合、運賃額を支給(55,000円を限度) ○自動車等を使用する場合、通勤距離に応じて支給(2,000円～31,600円) 	438万8千円
管 理 職 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ○課長職 月額 40,000円 ○課長補佐職 月額 30,000円 	1,932万円
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ○災害および選挙事務に従事した場合に支給 課長職 6,000円 課長補佐職 4,000円 (6時間を超える場合は1.5倍) 	16万9千円
時 間 外 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ○正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ○平成30年度の総時間数 8,737時間 	2,042万2千円
宿 日 直 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ○休日に日直をした場合に支給 (平成27年度から日直を廃止し、出張所を休日開設に変更したため支給なし) 1回 4,400円(5時間未満の場合は2,200円) 	支給なし
寒 冷 地 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ○世帯主(扶養親族あり) 年額 131,900円 ○世帯主(扶養親族なし) 年額 72,900円 ○その他の職員 年額 51,700円 	1,546万3千円

4. 特別職の給与等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	給料（報酬）月額	支給実績（平成30年度）	期末手当	支給実績（平成30年度）
町長	760,000円	2,158万円	6月期2.225月分	909万2千円
副町長	620,000円		12月期2.225月分	
教育長	550,000円		計 4.45月分	
議長	280,000円	2,932万2千円	6月期2.225月分	1,087万4千円
副議長	230,000円		12月期2.225月分	
常任委員長	205,000円		計 4.45月分	
議会運営委員長	205,000円			
議員	190,000円			

※特別職（町長、副町長、教育長）の給与の支給実績には、住居手当、通勤手当、寒冷地手当を含みます。

5. 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（平成31年4月1日現在）

始業	終業	休憩時間	週休日および休日
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	【週休日】 土・日曜日 【休日】 祝日および12月30日から翌年1月4日までの間

※役場庁舎以外の勤務場所（保育所、学校など）では、業務に応じて勤務時間が別に定められています。

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成30年1月～12月）

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
5,666日	806日	144人	5.6日	14.2%

※期間の中途に採用した職員・退職した職員、育児休業・休職・派遣の期間がある職員は除いています。

6. 職員の研修状況（平成30年度）

研修区分	研修名	研修場所	人数	研修期間
自治大学校	事後研修	東京都	1人	1日間
市町村アカデミー	農山漁村地域、上下水道事業、危機管理	千葉県	3人	5～9日間
北海道市町村職員研修センター	指導能力、管理能力、窓口対応マナー、人事評価者訓練、財政実務、女性職員キャリアビジョン、政策形成、法令実務、文章作成能力、コーチング、税務事務	札幌市	17人	1～2日間
オホーツク町村会	中級職員研修、初級職員研修、新規採用職員研修、監督者（JST）研修	オホーツク管内	11人	3日間
役場内研修	メンタルヘルス研修	湧別町	95人	1日間
その他	道外先進事例研修、自衛隊体験研修 等	-	6人	3～5日間

7. オホーツク町村公平委員会の措置状況

公平委員会とは、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し必要な措置を講ずることを目的とした委員会です。平成30年度に公平委員会に寄せられた申し立て等はありませんでした。

8. 職員の福利および利益の保護の状況

北海道市町村職員福祉協会に加入しており、福利厚生事業（負担金事業、掛金事業、共同事業）や貸付事業、生命共済事業、医療給付事業を実施しています。〔平成30年度の負担金決算額430,345円、1人当たり2,592円〕 ■詳しい事業内容はホームページ（<http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/>）に掲載されています。